

平成28年 第8回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 平成28年8月18日(木) 午前10時00分～午前12時10分
2. 場 所 総合教育センター 2階 研修室
3. 主 宰 者 教育長 木下 誠
4. 委員の出席 江原 礼子 川畑 徹朗 秋田 久子 川崎 かおり
5. 委員の欠席 なし
6. 傍 聴 人 なし
7. 関係者の出席 教育長 木下 誠  
保健体育課長 増田 健一  
教育次長 二宮 叔枝  
学校給食センター所長 田中 康之  
学校教育部長 村上 順一  
中学校給食センター設立準備室長 長澤 利文  
生涯学習部長 小長谷 正治  
社会教育課長 中畔 明日香  
教育長付参事 二宮 毅  
スポーツ振興課長 前田 勝弘  
教育長付参事 谷澤 伸二  
公民館長 池田 真美  
総合教育センター所長 後藤 猛虎  
図書館長 三枝 芳美  
人権教育室長 森田 幸輝  
人権教育担当主幹 森口 真一  
施設課長 宮木 哲男  
少年愛護センター所長 米田 博一  
教育企画課長 春名 潤一  
職員課副主幹 植松 俊二  
学校指導課長 廣重 久美子  
教育総務課長 中井 秀典  
学事課長 大村 寿一  
教育総務課 高田 幸美  
総合教育センター主幹 尾崎 眞弓  
教育総務課 寺内 みこ

8. 議事

(1) 開会宣言 木下教育長(午前10時00分)

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

- 日程第 1 平成28年第7回定例会会議録及び第5回臨時会会議録の承認
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 報告第7号の専決第10号の承認
- 日程第 4 議案第52号の審議
- 日程第 5 議案第51号の審議

木下教育長より「日程第5については個人情報を含むため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開にしたいと思いま

すが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

日程第5は非公開の秘密会となる。

(3) 平成28年第7回定例会会議録及び第5回臨時会会議録の承認（日程第1）

平成28年第7回伊丹市教育委員会定例会（平成28年7月14日〈木〉開催）の会議録及び平成28年第5回伊丹市教育委員会臨時会（平成28年8月4日〈木〉開催）については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第2）

管理部長より「8月分人事報告」・「7月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「7月分の寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部の、生涯学習部長より生涯学習部の、教育長付参事より人権教育室の「7月分行事実施報告」・「9月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

江原委員 5ページの英語実技研修講座について、小中学校の教諭が対象だと思うが、人によって英語力に差があると思うので、どのような形式で実施されているのかお伺いしたい。

廣重課長 英語実技研修講座は、年間25回にわたり、英会話中心の学びを行うクラスと小学校の外国語活動を視野に入れた学びを行うクラスとに分かれて実施している。参加者は小学校の教諭が中心である。

江原委員 教諭の力に応じたクラスを用意していただいているとのことだが、先般、次期学習指導要領に向けて、小学校の英語教科化に関する報道がされたところである。授業時間をどのように確保するか、教諭の指導力向上のための方策等が課題である。早速準備にかからなければいけないと考えるが、現場の声を聞くことや他市の状況を調べたりすることなどが必要になる。進捗状況をお伺いしたい。

廣重課長 江原委員ご案内のとおり、8月1日に中央教育審議会から「次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ（素案）」が示された。その中で、小学校において、現行35単位時間の外国語活動から教科型の外国語教育に変えることに伴い、70単位時間程度が必要であると記されている。こ

のことで、現行総授業時間数980から35程度増え、1,015程度になるであろうと予想されるが、児童が学校にいる時間を長くすることは考えにくく、必要となる35をどのように確保するかが課題となっている。文部科学省からは、例えば授業以外の時間を15分ずつ活用する、授業時間を15分延ばして60分として授業時間を確保するなど、モデルケースがいくつか示されている。伊丹市としてこういった形がいいのかということについて、今後学校長や教科担当者等と協議しながら検討を進める予定である。

併せて、ALTの増員や小学校教諭に対する研修等の充実が必要になってくると考えており、指導主事による先進校への視察から学んだことなども活かしながら体制を整えていきたいと考えている。

江原委員

授業時間の確保について文部科学省からいくつかのパターンが示されているということは、既に報道を見て承知している。私が現場にいたときも学習指導要領の改訂があり、同じように授業時間の確保をどうするかという問題に直面した。そのときも授業以外の時間を15分ずつ活用する方法が示されていたが、児童の学びを考えたときに、本当に力がつくのかなど疑問に思うことがある。先進校がどのような工夫をされているのかなど、私自身勉強不足のところがあるのではっきりとは言えないが、どうか十分に研究していただきながら準備を進めてほしいと思う。

木下教育長

今示されている情報を整理すると、次期学習指導要領の柱は「基礎的・基本的な技能の習得」、「思考力・判断力・表現力の育成」、「学びに向かう力と人間性の育成」であり、小学校の英語教育においてもこの3つの達成を目指して体制を整えなければならない。

現行の外国語活動ではなく、教科型の外国語教育ということになるので、時間割の組み方や指導力の向上のための取組を考えていかなければならない。校長会や教科担当者会等と協議し、様々な意見を取り入れながら検討していきたいと考えているので、また何かあればご意見をいただければと思う。

村上部長

小学校5・6年生が今まで外国語活動として年間35単位時間学習していたものが、70単位時間程度になるという話である。35単位時間、週

1 単位時間増えるということである。3・4年生についても授業時間数が増えるということで、どのように時間を確保するかが大きな課題となっている。授業時間の取り方については、1時間まとめて学習することの良さ、帯を活用して15分ずつ学習することの良さがそれぞれあると思う。先ほど学校指導課長がお話ししたが、東京都にある小学校の視察報告も含めて、現場と十分に情報共有し、協議しながら検討を進めたいと考えている。

川崎委員 16-4ページの土曜学習実施状況について、伊丹小学校の実施状況が7月に6回となっており、1カ月の土曜日の回数より多いのはなぜか。

中畔課長 伊丹小学校では7月2日から土曜学習が始まっており、夏休みということから土曜日以外にも実施している。

秋田委員 10ページの幼児教育のあり方を考える市民講座について、今まで実施した講座での様子をお聞きしたい。

春名課長 昨年度に引き続いて実施し、今年度は2順目に入っている。昨年度は幼児教育の現状を中心に説明したうえでご意見を伺い、今年度は学校教育審議会の答申を詳しく説明し、そのうえでご意見を伺った。

昨年度と比べて参加者の顔ぶれに少し変化が見られた。昨年度は就学前の子どもがいる保護者の方が多かったのに対し、今年度は統廃合について反対意見をお持ちの方が多く来られているように感じる。参加者の意見としては、「1校区1園制を守っていくべきだ」というものもあるが、「統廃合はやむを得ない」、「統廃合したうえで充実させていくためにはどうすべきか」というものが多く出ている印象がある。

参加人数が昨年度と比べて減少している回があるが、参加者の中でも先ほど申し上げたように考え方を絞られた方が目立つということも影響しているのではないかと考えている。

9月中に全ての日程を終える予定であり、後日まとめについてご報告させていただく。

秋田委員 国の方向性の共有や伊丹市の方向性を共有することに力を入れ、伊丹市の幼児教育施策の課題の共有まで進めてこられた。したがって今は、それ

に対してご意見をお持ちの方やステークホルダーが残っている状況だ  
と思う。国や伊丹市の方向性については総論賛成という立場だと思うので、  
今後、各論へ落としとしていくにあたって同じ方向を向いて衆知を集めていく  
ためには、何か一緒に考えていただくテーマが必要になると思う。単なる  
統廃合問題に焦点化すると反対としか言いようがないと思う。ここまでお  
互いに共有できる学習を進めてこられたので、今後、実りある計画を策定  
するために、問題意識をお持ちの方々と一緒に色々な視点から考えて、伊  
丹市の幼児教育の充実と発展のための新しい形に向かっていきたいと思  
う。

木下教育長

幼児教育の重要性は世界でも注目されている。1人の人間として自立し  
た生活を営んでいくことを考えたとき、教育が早ければ早いほど高い効果  
が見られると言う学者もいるように、この視点は非常に重要である。これ  
まで幼児教育の現状と課題や、学校教育審議会の答申の説明を中心に行っ  
てきた。今後は、それに加えて幼児教育はなぜ大切かということを踏まえ  
た伊丹市としての方向性を示し、教育トークなどで説明していきたいと考  
えている。

秋田委員

教育長のおっしゃるとおりだと思っている。これまでは共有をテーマに  
進めてこられたと思う。3順目は参加者に、当事者として伊丹市の幼児教  
育の充実のためのアイデアをひねり出してもらい、ワークショップ形式で  
合意形成を図っていくことが有効ではないかと考えている。せっかくここ  
まで丁寧に進めてきたのに3順目も同じ内容・進め方をしてしまうと、参  
加者は、「何を言っても同じ」といった感情に変わってしまうことがある。  
そのことを危惧している。

関連して、教育トークの進め方について、以下の提案をひとつのアイデ  
アとして聞いていただきたい。教育トークには幼稚園と小・中学校の関係  
者、そこに関わってくださる地域の方々が参加されていたが、幼稚園に関  
わる方々に発言への遠慮が見られたように感じた。

そこで、意識の共有を進め発言を誘うために話し合いのグループ分けを  
変えてみてはどうか。幼稚園から小学校にあがるときのギャップや、小学  
校から中学校にあがるときのギャップ、あるいは子どもが親の手元を離れ  
て自立していくいわゆるギャングエイジの難しさもあるということ考

えたとき、グループ分けのラインを小学校高学年以上と低学年以下というふうにするのが有効ではないか。幼児教育の重要性、すなわち幼稚園での学びが小学校でどのように顕現してくるのかということをも共有できれば、子育ての当事者である保護者も見通しが持てて安心すると思う。なにより教育トークに参加してよかったということになると思う。昨年から参加して思ったことだが、少しずつアイデアを入れて進化させていって、参加された方が来てよかったと思えるようにしたい。

木下教育長           ありがとうございます。参考にさせていただいて企画していきたいと思う。それぞれの発達段階で生じる問題や困難を踏まえた縦と横の連携が大事であると考えている。横の連携は、学校・家庭・地域の繋がりやコミュニティ・スクール等によって体制が整ってきているので、縦の連携を考えるうえで、今いただいた意見を参考にさせていただきたい。

秋田委員           21ページの図書館の行事について、私は2社から新聞をとっているが、伊丹市の取組がよく登場する。記者の方と話す、「ことば蔵の行事はネーミングがすごくいい」、「非常に元気だ」と言ってくださる。嬉しかったのでお伝えする。

川崎委員           公民館事業推進委員会で企画した家庭教育支援事業「学んでプラス楽しく親力UP！」で「みんなの学校」という映画を上映した。とてもいい映画なので皆さんにも是非ご覧いただきたい。

昨年4月から教育委員として現場を見て、教諭の方々が疲弊されていると感じることがある。私がPTA執行部時代、2学期が始まる前に受講した講座で教諭の方々をお見かけして、そのときのお疲れの様子も印象に残っている。この映画を観ていただくと元気が出るのではないかと思った。

「みんなの学校」は、インクルーシブ教育を実践する学校を取り上げたドキュメンタリー映画である。校長先生が軸となって、支援を必要とする子どもと一緒に学べる学校づくりを進められる様子が描かれている。熱心にメモを取る方や、上映後「涙がでた」と言う保護者もいた。

木下教育長           実は、私もOB校長から勧められている。また何かの機会に上映する企画はあるのか。

池田館長 前回は事業で上映するために有償でお借りしたので、再度ということは難しい。

川崎委員 機会があれば是非ご覧いただき、教諭や教育関連の方同士で、意見交換をしていただきたい。

(5) 報告第7号の承認（日程第3）

木下教育長より「報告第7号 教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の「専決第10号 平成28年度第2回教育関係費補正予算要求の申出について」を議題とする旨の発議の後、「平成28年度第2回教育関係費補正予算要求の申出について」、緊急を要したので専決処分により処置したものです」との説明がなされ、管理部長より補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「報告第7号」の「専決第10号」を承認。

質疑応答

木下教育長 債務負担行為は、平成29年度から平成31年度までの調理と配送、配膳にかかる経費ということでよかったか。

二宮部長 その限度額ということ。予算化については毎年度行う必要があるが、今回は、契約のために債務負担行為を打つということである。

(6) 議案第52号の審議（日程第4）

木下教育長より「議案第52号 平成27年度伊丹の教育〈成果報告編〉について」を議題とする旨の発議の後、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、平成27年度の教育委員会の事務の管理及び執行状況についての点検・評価を行おうとするものです。」との説明がなされ、管理部長より補足説明があり、全委員一致で「議案第52号」を可決。

(7) 議案第51号の審議（日程第5）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第51号 平成28年度伊丹市奨学生を決定することについて」を可決。

(8) その他

秋田委員 来年度の予算要求に係る今後のスケジュールをお聞きしたい。

二宮部長 予算要求については、例年10月中旬から11月初旬にかけて額の算出をし、財政部局の主計担当者による査定を受け、年内に経常経費がほぼ固まり、1月に投資的経費等の市長査定を受け、1月末頃に全体の額が固まってくるという流れである。教育委員会への提案は、数字を固めてからとなるため1月末頃の予定である。実務的には例年10月中旬から作業が始まる。

秋田委員 そのことは昨年度に伺っていた。先月7月の協議会では、次年度にどういった教育施策を実施していくかということを決めるにあたって、教育委員会の意見を取り入れるために協議したと理解している。

端的に申し上げると、今年度から実施されている中学校に外部講師が来て一部の生徒に英検講座を行うという事業について、昨年度に教育委員会で説明を受けておらず協議していなかったため7月の協議会で説明を求めた。以上はこれまでの整理である。

昨年度末に教育長はこれまでの予算要求の流れを変えていくとおっしゃって、今回は7月に協議の場があり、そこで私は意見を申し上げた。積算までの間に定例会できちんと協議し結論を出すべきだと思う。そのスケジュールをお聞きしたい。

木下教育長 総合計画の後期5カ年事業実施計画が今年度から始まっている。当該事業については、昨年2月に教育委員会へ提案し、協議を経たうえで後期の計画に位置付けられている。

秋田委員 2月の定例会や協議会で当該事業にかかる説明がなかったため協議していない。なおかつ、7月の協議会においても同じくくりの施策にあって当該の件だけは説明がなかった。そこで、現場での当該の件について話を聞いて私が質問したと記憶している。教育委員会の本来のあり方は、正確な情報を提供いただいて、意見を申し上げて、最終的な形にするというものだと思う。事務的なことは、教育長の指揮のもと事務局が処理されることだと理解している。今回のことに関しては、きちんと後始末することが必要である。



木下教育長 教育施策パッケージについて学校教育部長から説明願いたい。

村上部長 英検特別講座については、ALTの事業等と同じように英語教育のパッケージに含まれており、今年度実施するために昨年度予算要求して措置されたものである。7月の協議会では、主に新規事業を説明することとしていたため、今年度から実施している事業については説明を省かせていただいた。昨年度中に説明して予算措置されたものと理解している。

秋田委員 当該の事業は昨年度新規事業であったが定例会に出ていないし説明もなかった。昨年度は定例会が終わってから事務連絡を受けることも多く、これについても整理していこうと教育委員会で話していたと思う。少なくとも今回の件については、7月の協議会で質疑をして確認し、アンケートの実施等の意見を出したので、きちんと協議のうえ結論を出すべきである。

木下教育長 整理しておきたいが、教育委員会の議決なしに予算が措置されることはない。執行機関として教育委員会が議決したうえで予算要求し、予算案が議会に上程され、議決されて予算措置されている。

秋田委員 手続き上はそのとおりである。協議を踏まえてより実効的な施策になるよう、昨年度末に、次年度の教育施策にかかることを2月に専決で処理するのではなく、教育委員会の意見を反映できるように逆算して適当な時期に提案すべきだと申し上げた。教育長が、それをうけて、ローリングの前に、6月に案を出すとおっしゃって、今年度、7月の協議会に案件としてあげられた。したがって未だ決定事項ではないと理解しているが。

木下教育長 来年度の新規事業と重点事業を7月の協議会でご説明申し上げた。そこで秋田委員から英検特別講座についてご意見をいただいた。この事業については、後期の計画に位置付けられている今年度からの既存事業であり、昨年度に承認いただいている。

秋田委員 昨年度、新規施策としての説明・協議が漏れているといういきさつを申し上げるのが趣旨ではない。放課後に選抜された生徒対象に外部講師によ

る英語検定講座を実施するという施策は、伊丹市の英語教育を今後どのように進めていくのかという枠組みと公教育のあり方の話である。私が先月7月の協議会で意見を申し上げ、教育長は持ち帰るとおっしゃった。協議会は記録が残らないので、結論は定例会ではっきりさせるべきだと思う。委員として教育の根幹に関わる、弊害の方が大きいと気付いたことを意見した。そのことについてきちんと審議したという記録を残すべきだと思う。

二宮部長            どういう形でお示しするかは考えないといけない。今、政策室を中心にローリングを行っており、その回答が出るのが10月中旬である。その後、予算の編成方針に則り予算要求の作業に入るが、書類等の提出は11月中旬なので事前に内容をお示しできるとすればこのタイミングである。

秋田委員            そのタイミングだと意見を反映することができない。原案を作る段階でお示しいただいて審議するべきである。その後の事務的な処理については、教育長の指揮のもと事務局にお任せするということがいい。

木下教育長           教育委員会として要求した予算を後になって引くわけにいかないので、ローリングの段階で協議のうえ決定する必要があると思う。

秋田委員            教育に責任を持つべきは教育委員会で、現場の一義的な責任は学校が持つべきであるという考えのもと、そうしやすいように教育施策を打っていくのである。昨年11月に市立伊丹高校の事業で同じような議論をして、そのときは他の委員の方々は賛成だったので承認となった。それはそれで結論が出たが、このタイミングで意見を言っても仕様がなくなることが分かった。外部講師による講座を市立伊丹高校で実施することについては、確かに提示されたので意見を申し上げたが、英検特別講座については説明はなかった。

本来であれば、新規事業をする前に教育委員会で審議されるべきだと思うが、そうしていなかったのが今回からはそうしていこうと教育長が言ってくれたらと思う。

木下教育長           私もそうすべきであると思ったので、ローリングの前に皆さんからご意見をいただいた。そのときに秋田委員がおっしゃったことについては結論

を出していないので、予算要求の前に教育委員会の意向を決定をする必要があると思っている。ただし、予算の議決権は議会にあるので、教育委員会で決定しても予算がついて実施できるとは限らないことはご承知いただきたい。然るべきときに議論のうえ教育委員会として意思決定したいと思う。

秋田委員 別の観点からだが、教育委員会は教育施策について、今年度、来年度ということではなく、10年後、20年後をイメージしながら我が事として協議している。それと同時に、今課題に対してどうすべきかということイメージしながら協議している。そうすると、やはりきちんと説明のつく、あるいは説明をするという場が必要である。その資料となるのは、私たち教育委員が学校訪問したり、市民の方々と触れ合ったりする中で耳にした生の声だと考えている。既に進んでいる施策に一石を投じることは面倒に感じるかもしれないが、誰のための教育かと考えたら、そういった足踏みなり検討というのは必要なことだと思う。もし、いただいた資料だけを見て協議を進めるのであれば、それはもう形骸化と言わざるを得ない。手順を狂わせるとか、邪魔をするとか、そういうレベルのことではなく、誰のための教育かと考えたときにスケジュールの組み換えも含めてすべきだと思う。

木下教育長 事務局で今の議論を踏まえてスケジュールを検討するように。

中井課長 秋田先生がおっしゃっているのは、各事業についてすべきかそうでないかを決定するということか。

木下教育長 先を見据えたときに伊丹の教育としての方向性を教育委員会で協議して決定しようというもの。事務局が用意した原案をそのまま承認するようではだめだということ。7月の協議会で次年度に実施予定の事業に対して教育委員から意見が出たものがあつた。その結論はきちんと定例会等出すべきだと思う。然るべき時期に提案できるよう準備するように。

川崎委員 第2次教育振興基本計画を読み直してみると、新規事業でグローバル化に向けた英語教育推進事業があつた。その中に中学校英検特別講座の実施

があげられているが、なぜ外部講師が入ることになったのか分からない。教育大綱に掲げられているように教諭の資質向上が必須である。教諭の方々が多忙であることは理解しているが、学力向上のためには、どう児童生徒と向き合えばいいかを考えることが教諭の使命である。英語教育に力を入れている保護者は、幼少期から英語塾に通わせている。中学生になって英語を学ぶ生徒からは、「慣れないのでおもしろくない」という声も聞く。ローマ字も分からない子どももいて格差が大きい。教諭の方々にはこの格差を埋めていく、底上げすることが求められる。英検にばかり力を入れてしまうのはどうかと思う。なぜ外部講師が入ることになったのか疑問に思う。

江原委員           私も気になったので資料を確認したが、2月の資料の中に中学生の英検特別講座が入っていた。ただ、どこまで理解できていたかということが問題になっているのではないか。そういったことから、次年度の予算要求にあたっては、議論を重ねて十分理解したうえで、予算要求に進むというステップが必要だと思う。

木下教育長           英語教育推進事業には5つの取組があって、ALTの派遣、JTEの派遣、スピーチ大会等と並んで英検特別講座が入っている。2月にこのことが俎上に載せられればよかったのだが、そうならなかったということである。確かに教育委員会の場で、当該事業についての議論をした記憶はない。しかし、予算要求ということで議題にあげて承認したのは事実である。

江原委員           平成28年度教育基本方針でも当該事業に触れている。基本方針の策定にあたり、教育委員会で何度も議論したことは皆さんご承知のとおりだと思う。ただ、どこまで理解できていたかということだと思うので、今後は理解を深めるための機会を持つべきだと考える。

秋田委員           江原委員のおっしゃった資料を読み返してみたが、外部講師を入れる、生徒を選抜するということはどうしても読み取れない。  
私たちは教育委員であるから、教育の機会均等を頭に置いておかなければならないし、そのために教育長は教諭の資質向上を謳っておられると理解している。英語に力を入れるあまり公教育の範囲から逸脱していること

が問題である。むしろ外部講師を入れる、生徒を選抜するといったことが書かれていないということは、それが大きな弊害を呼ぶとイメージできていないのではないか。そのことが問題だと思う。今後のために伝えるべきことを伝えなければならない。意識的に書いていないということであれば、それはそれで現状の課題を表す。そうでなくても、もう少し先のことを考えたほうが良いと思う。

木下教育長 意識的に書いていないということでは決してなく、俎上に載らなかったというだけである。秋田委員の意見は理解できるが、私の考え方とは少し違うところがあるので、このことについては議論して決める必要があると思う。

川畑委員 まずは協議会で特に新しい事業についての説明を受けて、議論し、必要な修正を加えたものを改めて教育委員会に提案していただいて、議決するという流れにしていきたい。

秋田委員 7月の協議会で議論しているので次は定例会でいいと思う。

木下教育長 川畑委員はもう一度議論した方がよいと思われるか。

川畑委員 今また具体的なものを出そうとされているのではないのか。

木下教育長 協議会で意見交換して今2つの意見があるので、定例会で教育委員会としての方向性を決めて予算要求にあげていこうと考えている。

川畑委員 理解が深まると思うのでその流れでいい。

川崎委員 次回の総合教育会議での議題は市長から提案されるのか。

木下教育長 事務局である総合政策部からは、今の段階でまだ相談がない。教育委員会の側からなにか提案があればお伝えすることはできる。

川崎委員 前回、市長から保護者としての意見を求められたが、「他の保護者も先

生方にゆとりがないと言っている」しか返答できず協議にならなかった。  
1年半教育委員として見てきたが、事務処理だけの問題ではないと感じて  
いる。では、ゆとりを作るためにどうすべきなのかということを中心に  
と協議して、総合教育会議に臨みたい。

木下教育長 教諭にゆとりがないという現実を捉えて、ゆとりをつくるためにはどう  
すればよいかということ川崎委員はおっしゃっていると思う。

総合教育会議の前に議題について協議して議論を深めたいということ  
についても検討させていただく。

川崎委員 しっかりと協議したうえで、伊丹市の将来を担う子どもたちの健全育成  
や学力向上を目指した充実した会にしたいと思う。

#### (9) 閉会宣言

木下教育長（午前12時10分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子